

## 令和7年度第4回八戸市多文化共生推進審議会 会議録

日 時 令和8年2月6日（金） 15:00～16:40

場 所 市庁本館3階 議会第一委員会室

出席者 高橋 史朗 会長、楊 麗栄 副会長、明日山 幸子 委員、荒川 繁信 委員、  
石塚 ゆかり 委員、エンケ ホルワ 委員、小泉 明美 委員、是川 夕 委員、  
中里 明光 委員、馬場 亜紀子 委員、向井 俊晴 委員 計11名

事務局 総合政策部市民連携推進課

高森次長兼課長、壬生国際交流 GL、引木主査、平田主事

### 1. 開会

○司会

本日もお忙しい中、出席をいただきまして本当にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第4回八戸市多文化共生推進審議会を開会いたします。まず初めに会長からご挨拶をお願いします。

### 2. 会長挨拶

○会長

皆さんこんにちは。まさか今年度中に二度目となる国政選挙が実施されるとは思ってもみませんでした。現在、選挙を通じて多文化共生についても様々な意見や議論が飛び交っております。内容は様々ですが、全体として議論が活発に行われていること自体は非常に良いことだと前向きに捉え、明るく楽しく元気に取り組んでいければと考えております。

先日、私自身は八戸市の総合計画のヒアリングに参加してまいりました。事前にこの会議において予習をして臨みましたので、非常に有益な形で参加することができました。もし八戸市において我々の意見をしっかりと取り入れていただけるのであれば、豊かな共生社会の実現に向けて検討いただけるものと思っておりますし、私たちとしても、その実現に喜んで寄与していきたいという思いです。それでは、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### 3. 議事

○司会

ありがとうございました。

それでは会議の進め方についてご説明申し上げます前に、本日の審議会が初出席となる委員の方をご紹介したいと思います。馬場委員、よろしくお願ひいたします。

本日の会議の進め方についてご説明いたします。本日の会議には委員13名のうち11名のご出席をいただいております。なお長宝委員、ワン委員は本日ご欠席となっております。

八戸市多文化共生推進審議会の規則第5条第2項の規定によりまして、過半数が出席しているため、この会議が成立していることをご報告いたします。

また、市の附属機関の設置及び運営に関する要項の第5条第2項において、個人のプライバシーまたは政策形成過程における情報等にかかる審議内容について、公開することによって機関の適正な運営の上に支障が生ずるおそれがある場合を除いて会議を公開することとされておりますので、本会につきましてもこれまでどおり会議を公開することにいたします。

ここで資料の確認をさせていただきます。お手元にクリップ止めでお渡ししているものです。まず「次第」、委員の皆様様の「名簿」、それから「席図」です。資料1は、策定に向けた「実態調査の結果報告書」です。これは議題1に関わるものです。次に資料2-1「パブリックコメントの結

果」、資料 2-2「庁内照会の結果」、資料 2-3「プランの修正点について」、資料 2-4「プランの案本体」となっております。資料 3 として「今後のスケジュール」についても示しております。資料の過不足はないでしょうか。それでは、事務局からの説明は以上でございます。ここからの進行は会長にお願いいたします。

#### ○会長

それでは皆様よろしくお願いたします。次第に従いまして、本日の審議を進めてまいります。まず、議題 1「八戸市多文化共生推進プラン策定に向けた実態調査の結果報告書」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

#### ○事務局

それでは八戸市多文化共生推進プラン策定に向けた実態調査の結果報告書についてご説明いたします。資料 1 をご覧ください。前回の審議会では公表に向けた準備中であったため会議後に資料を回収させていただきましたが、1 月中旬に内容を確定し公表いたしましたので、この場を借りてご報告いたします。報告書の内容については前回すでにご説明しておりますので、本日の詳細な説明は割愛させていただきます。後ほどお目通しいただけますと幸いです。

続きまして、実態調査及び多文化共生推進プランの策定に関連する重要な動きがございましたので共有させていただきます。本件については口頭での補足説明となりますこと、あらかじめご了承いただければと思います。先ほど会長のご挨拶にもございましたとおり、市では次期総合計画の策定を進めており、その一環として 1 月 25 日に、次期八戸市総合計画の策定に係る各種団体との意見交換会が開催されました。当日は今後のまちづくりにおける重要なテーマの 1 つとして多文化共生が取り上げられ、本審議会の高橋会長、そしてエンケ委員をはじめ、日本人・外国人合わせて 9 名の皆様にご出席をいただきました。意見交換会では幅広い年代や立場の方々から率直な意見が交わされ、現在策定を進めている多文化共生推進プランの取組を具体化していく上で貴重な示唆を得ることができました。

資料 1 の内容を踏まえ、意見交換会の中で共有された重要な視点について補足してご説明いたします。報告書の 6 ページをご覧ください。年代別に見る外国人の増加に対する認識については、若年層ほど外国人の増加に対して不安や懸念を強く抱く傾向がある一方で、高齢層では不安を感じつつも、人手不足や地域での担い手不足の解消に期待するという傾向が見られました。この点について意見交換会の場で会長から情報提供いただきましたけれども、別の出席者の方から、地域活動への参加状況が影響しているのではないかというご意見がございました。具体的には、地域のお祭りや防災訓練などに日常的に参加しているのは主に高齢層であり、外国人住民と直接顔を合わせ交流する機会を多くもっているという指摘でございます。こうした実体験が背景にあり、高齢層では外国人住民に対する先入観や抵抗感が比較的少なく、自然な受け入れが進んでいるという側面もあると考えられます。そのため、多文化共生を一層推進するためには、若年層と外国人住民との日常的な接点をいかに創出していくかが重要な鍵になると考えております。

次に言語の課題についてです。日本語教育ややさしい日本語の普及に関して多くの声が寄せられました。中でも印象的であったのは、就労者や子供以外の層、特に帯同家族である配偶者が日本語を学ぶ機会の乏しい、社会的に孤立しやすい状況にあるという指摘がされました。親が日本語を十分に読めないことで、学校からの連絡事項の把握や書類の作成が困難になり、その負担が家庭全体や子供にも及んでいるという実体験がありました。こうした背景を踏まえ、今後は地域で暮らす配偶者への支援についても十分配慮し、具体的な事業の検討を進めていく必要があると考えております。

また、今後家族帯同が認められる在留資格「特定技能 2 号」の外国人住民の増加が見込まれる

中で、そうした家族に対する支援体制の構築が一層重要になるとのご意見もいただきました。プラン策定後においても、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら実効性のある取組を推進していく必要があると考えております。資料1に関する説明は以上です。

会長

ただいまの説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。ちなみに、総合計画に関しては今後どのように進められていくのかという大体のタイミングは分かりますか。

○事務局

令和9年度に次期総合計画の期間が開始されると聞いております。

○会長

計画の完成は令和8年度中であり、令和9年度からは新たな計画がスタートするというスケジュールですね。承知いたしました。残り約1年で策定が進んでいくこととなりますが、その過程において多文化共生の視点がしっかりと組み込まれること、あるいは本会議で議論された内容が適切に反映されていくことを期待しています。

総合計画は、市の将来的な方向性を決める極めて重要な計画でありますので、この策定を契機として、市政全体で多文化共生への意識がさらに高まっていくことを願っております。

それでは、続きまして次の議題に移ります。議題「八戸市多文化共生推進プラン（案）」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

事務局より、プラン案の詳細についてご説明申し上げます。本日お示しするものが最終案となりますので、改めて内容をご確認いただき、お気づきの点があればご意見をいただければと存じます。

はじめに、先日実施いたしましたプラン案に関するパブリックコメントの結果についてです。資料2-1をご覧ください。実施期間は令和8年1月21日から2月3日までの約2週間でしたが、期間中に寄せられたご意見は0件でございました。少々寂しい結果ではありますが、内容をご理解いただいた上での「意見なし」と前向きに捉えております。

次に、パブリックコメントと並行して行いました庁内各部署への照会結果についてもご説明申し上げます。資料2-2をご覧ください。期間はパブリックコメントと同じく約2週間で、いくつかの意見が寄せられました。資料下部のまとめに沿って、順番に申し上げます。

1点目として、プランの25ページに記載した「外国人住民の活動・活躍の見える化」という項目についてです。こちらに『広報はちのへ』への掲載に関する文言を盛り込んでおりましたが、担当部署より、掲載の確約が難しいとの意見がありました。その趣旨を踏まえ、「広報はちのへ」という文言を削除し、代わりに「市ホームページ等」という表現に修正しております。

2点目は、取組番号2-7「住宅支援のための支援・居住環境の整備」です。担当部署より、市営住宅は現在も入居条件を満たせば外国籍の方も日本人と同様に入居可能であるとの指摘がありました。取組内容に「活用の促進」と記載しておりましたが、現状ですでに区別なく対応していることから「促進」という言葉は適切ではないと判断し、「市営住宅の活用」という記載に改めております。

3点目は、取組3-6「外国人住民の創業支援」です。こちらも創業サポートにおいて国籍による区別はしていないこと、また現時点では地域に深く入り込んだ具体的なサポートを強化することは困難であるとの意見がありました。これを受け、取組内容を「外国人住民の創業に向けたサポ

ート」と、より柔軟な表現に修正いたしました。

4点目は、取組4-3「地元企業との連携による新たな商品やサービスの創出」についてです。こちらについては、市の既存事業に該当するものがないのではないかと、という質問形式の意見がありました。ここでの意図は、市内在住の外国人の方々が持つ文化的背景を活かした商品や、彼らが抱える課題を解決するサービスの創出を目指すものです。現時点で具体的な事業が動いているわけではありませんが、今後、企業とのマッチング等を通じて具体化していきたいと考えております。外国人住民の視点を活かす重要な取組として、修正は行わずに掲載する方針です。

5点目は、文化活動に関する「海外アーティスト」という表記です。市民による郷土芸能団体等の参加も想定されるため「アーティスト等」としてはどうか、また、国籍に関わらず参加しやすい表現にすべきとの意見がありました。これらは妥当な指摘であると考え、提出意見に沿った修正を行っております。

6点目は、各主体の役割についてです。国の「外国人雇用管理指針」にも示されている通り、雇用主には生活支援の責務があることから、事業者の役割として「安心して生活を送れるような支援」という項目を加筆いたしました。

最後、7点目はロジックモデルの「共創」部分に関する意見です。アウトカムとして掲げる「一人ひとりがまちを作る主役となって活躍している」に対し、アウトプットを「雇用している企業数」とすることについては、企業の経済活動に左右されるため不適切ではないかと、との指摘がありました。雇用企業数のみで共創の実現を測ることは難しいため、「外国人材が活躍する業種」の広がりに着目し、活躍の幅の広がりを評価する指標へとアウトプットを修正しました。これにより、より適切にアウトカムへとつなげる構成に整えております。以上が、庁内照会の結果報告でございます。

次にプランの修正案の詳細についてご説明いたしますので、お手元の資料2-3をご覧ください。本資料では、プランの2次案からの主な修正内容をまとめております。資料2-4と照らし合わせながらご確認いただければと存じます。

まず、全体に関わる修正点から申し上げます。ページ番号の配置につきまして、以前は下部の中央に設けておりましたが、資料を上綴じにした際に見えにくくなるという配慮から、右下へと配置を改めております。また、前回ご指摘いただいた「お互い」という表現を「互い」に修正いたしました。各章の冒頭にある英語表記についても、国際交流員の確認を経て見直しを行っております。具体的な取組の表におきましては、「市の担当課」としていた項目を「市の関係部署」に改め、関連する部署を具体的に追記いたしました。その他、全体を通じた誤字脱字や表記不足についても修正を完了しております。

続きまして、資料2-4本体に沿って個別の修正点をご説明いたします。3ページを「Outline of the Plan」、7ページを「Purpose of the Plan」とし、市の総合計画に関する記述は、次期総合計画として整理し簡潔な内容にまとめました。19ページの「共生・まちづくりの視点」については、他箇所との整合性を図るため記載を統一しております。また、23ページの英語表記は

「Respect for Diversity」としております。25ページ以降は多くの修正がございます。取組プラン1の説明文を他ページと統一したほか、「市の担当課」を「市の関係部署」という表現に一括して改めております。取組1-5については、先ほどの庁内照会の結果を反映し「広報はちのへ」という文言を削除いたしました。26ページの2-3には、委員よりご提案のあった「母語・母文化を活かした教育の充実」を追記しております。2-6の空欄となっていた箇所は「総合保健センター内各課」および「福祉政策課」と記載し、2-7の市営住宅に関する「活用促進」の文言は削除いたしました。27ページの3-2には、前回の意見を反映し「円滑な避難体制づくりの支援」という文言を加えております。3-6の取組内容については、「外国人住民の創業に向けたサポート」へと表現を改めております。28ページのプラン4については内容を整理し、「海外アーティスト等」や「外

国人住民も参加しやすいアートプロジェクトの実施」といった記述に変更しました。31 ページの各主体の役割分担表では、市の役割への文言追加に加え、事業者の役割の冒頭に「健康で不安なく、日常生活や社会生活を営むための支援など」を追記し、全体を整備しております。32 ページのロジックモデルについては、指標を「外国人人材が活躍する業種」に変更いたしました。39 ページでは数値の精査を行い、グラフの誤りがあった外国人の年齢構成などを修正しております。41 ページおよび 42 ページには、アンケートの集計方法によって表記が異なる旨の注釈を追記いたしました。

修正点は以上の通りです。最後に 46 ページおよび 47 ページですが、前回の案では未掲載であった委員名簿および審議会規則を追加いたしました。プラン 2 次案からの変更については、このように進めてまいりたいと考えております。

プランの内容に関するご意見を伺う前に、今後のスケジュールについてご説明申し上げます。資料 3 をご覧ください。本年度、および来年度である令和 8 年度の動きについてお伝えいたします。

本年度につきましては、本日最終案のご承認をいただければ、これをもってプランの完成としたいと考えております。2 月中には、印刷および製本版を完成させる予定で進めております。

また、これと並行してプランの「やさしい日本語版」の作成も予定しております。これまで詳細をお伝えしておりませんでした。他自治体の事例では複数言語に翻訳しているケースも見受けられるものの、本市といたしましては、「やさしい日本語」を活用することで、より多くの住民の皆様へプランの趣旨を直接お伝えしていきたいと考えております。内容としては、プランの重要な部分を厳選・抜粋し、平易で分かりやすい表現に改めた、いわば日本語による概要版のようなものを数ページでまとめる想定です。これらの作業を経て、3 月上旬には完成および公表の準備を整えてまいります。

ホームページでの公表に先立ちまして、可能であれば審議会から市長へ完成したプランをお渡しするセレモニーを執り行いたいと考えております。日程は現在調整中ではございますが、高橋会長及び楊副会長にご出席をいただけますと幸いです。その後、ホームページへの掲載とあわせてプレスリリースを行い、庁内連絡会議において各部署へプランの説明とアクションプランとの連携について周知・共有を図ってまいります。

次に、令和 8 年度の動きについてです。事務局としては主に 3 つの取組を想定しております。

1 点目は、本プランに基づいた「アクションプラン」の策定です。関係部署と緊密に連携しながら、具体的なアウトラインを実効性のある計画としてまとめていきたいと考えております。これにつきましても、策定の過程で改めて審議会の皆様にご意見をいただくことになるかと存じます。来年度の審議会の開催については、年度初めと年度末の計 2 回程度を予定しております。

2 点目は PDCA サイクルに基づく進捗報告です。年度末に一度、多文化共生の推進状況について皆様にご報告させていただく場を設けたいと考えております。

事務局からの議題に関する説明は以上でございます。

## ○会長

ただいまの説明に関しまして、ご意見やご質問、あるいはプランをご覧になって気になった点などございましたら、皆様にご発言いただきたいと思います。

私から、いくつかお伝えいたします。まず、25 ページの取組 1-6 において、市の関係部署が「市民連携推進課、広報統計課、観光課」となっておりますが、ここだけ文字の縦位置が中央揃えになっておらず、下にずれています。

次に、41 ページの「プラン策定の方向性に対する評価」の棒グラフについてです。要素が水色、ピンク、緑、黄色で色分けされていますが、少々見えにくい印象を受けます。特におそらく

「反対である」を示すのが黄色かと思いますが、凡例の色が紫にしか見えない点も気になります。42 ページの生活満足度のグラフについても、凡例部分が適切に機能していないように見受けられます。

さらに、44 ページの水色で囲まれた 4 つの箱のうち、右上の「外国人を雇用している企業の割合は少ないため」という項目だけが、最後が「支援が必要」という体言止めになっており、句点もありません。他の項目は「必要がある」や「推測される」といった結びになっているため、表記を統一したほうがよいと思います。私が気づいた点は以上の通りです。

今回の多文化共生推進プランはかなりの分量となっています。今の説明だけでなく、プラン全体を振り返って、少しずつでも皆様からご発言をいただければと思います。特にこの点について、といった指定はしませんので、強調しておきたいことや期待することなど、お話しいただける方からお願いします。まずは●●委員、いかがでしょうか。

#### ○委員

39 ページ右上の人口構成について、特に 20 歳から 29 歳の若い世代において外国の方の伸びが著しく、割合で見ると 5%に達している点が非常に気になりました。このまま進めば、この割合はさらに増加していく傾向にあると考えられますし、外国人との共生を考える上でも極めて重要なポイントです。人口構成の資料において、日本人と外国人の比率についても数値として明示していただければ、より傾向が把握しやすくなるのではないかと感じます。

#### ○会長

日本人と外国人の比率が示されれば、重点的に検討すべき課題が明確になり、説得力も増しますね。事務局にお尋ねしますが、表の右側に枠を設けて比率を追記することは可能ですか。

#### ○事務局

はい、対応可能です。

#### ○会長

ありがとうございます。そうすることで、この資料を元に議論する場合にも非常に分かりやすくなります。38 ページの「外国人住民の割合」の表と併せて見ることで、20 代の突出した状況がより鮮明になるはずですが、特に当地域のような地方においては、都市部とは構成比が異なりますし、数値的な変動も大きいものです。ぜひ割合を入れましょう。

他にございますか。●●委員、どうぞ。

#### ○委員

プランの内容については、本当によくまとめていただいていると感じております。特に「やさしい日本語版」の作成を検討されているとのこと、非常に期待しています。

例えば、カード形式のようなコンパクトで手に取りやすい形はいかがでしょうか。窓口を訪れた際にパッと手渡せるような、シンプルで温かみのあるものに仕上げただけであればと思います。外国人の方、特に留学生などは、最初に大量の資料を渡されると不安を感じてしまうものですが、八戸市が自分たちを温かく受け入れてくれていることが一目で伝わるような資料があれば、それは非常に大きな意味を持ちます。ぜひ、ウェルカムな姿勢が伝わるようなものにしていただけるとよいと思います。

#### ○会長

おっしゃる通りですね。策定主体である市が率先して「やさしい日本語」の資料を発信することで、「これがやさしい日本語なのか」という気づきを市民に与えるきっかけにもなります。作成の過程で市全体にその意識が共有されることは素晴らしいことです。いずれ、八戸市の20万人の市民全員がやさしい日本語を使いこなせるようになれば、理想的な住みよい街になるはずです。

続きまして、●●委員、いかがでしょうか。

#### ○委員

現在、八戸に来て3年から5年ほど経つ方々が、依然として日本語の壁に直面しているという新聞記事を見かけました。解決のためには、仕事以外の交流の場を増やすことが最善ではないかと考えております。日常生活での接点が増えれば、自然と日本語の習得も進むはずで。

また、職場だけでなく地域の人々と関係を築くことで、地域への愛着も深まります。交流イベント等においても、単なる「お客さん」としてではなく、企画の段階から参加していただく機会があれば、相互理解がより一層深まるものと考えています。

#### ○会長

その通りですね。今回のプラン案にも若い世代の交流という施策がありましたが、地域社会の中で交流を実現していく際、外国の方々が参加しやすく、またお祭りなどに「第二の故郷」として関わってくれるような可能性を広げていくことは、非常に重要なポイントです。来年度のアクションプランにも、こうした視点を上手く取り入れていければと思います。

それでは、●●委員、どうぞ。

#### ○委員

この審議会には、私自身が何か有益な発言をできるだろうかと毎回緊張しながら参加していましたが、多様な立場の方々のお話を聞くことができ、大変勉強になりました。アンケートの結果に関連して、むしろ若い世代の方が外国人に対して漠然とした不安を抱いている割合が高いという点は、少々意外に感じました。若い世代が利用する情報媒体の影響もあるのかもしれませんが、だからこそ、その世代を中心とした交流が必要であるという施策は、非常に重要かつ必要なことだと改めて実感しています。

以前、国際交流フェスタでお会いした高齢の女性が、「近所に外国人が住んでいるけれど、あの子たちは会うといつも挨拶をしてくれて、本当に良い子たちなのですよ」としみじみおっしゃっていたのが印象に残っています。そうした日常的な触れ合いの積み重ねこそが、最も大切なのではないでしょうか。具体的にそれを実現する策を講じるのは難しい面もありますが、働き手としての外国人の方々を知る中で、働く環境に満足し、一生懸命に取り組める環境にいる人たちは、地域のイベントにも積極的に参加し、近所でも自然に挨拶を交わしているように見受けられます。企業が就労環境を整えることと、地域での良好な関係性が相乗効果を生んでこそ、共生社会の実現に向かっていくのではないかと感想を持ちました。

#### ○会長

おっしゃる通りですね。今年度、計4回の会議を通じて議論を重ねてまいりましたが、事務局も委員の皆様も同じように感じていらっしゃると思います。これは「何か一つの事業を行えばすべてが解決する」というものではなく、様々な施策を同時に、かつ継続的に展開していくことによって、少しずつ実を結んでいくものです。単独の事業に留まらず、複数の行動が自発的にあちこちで行われるようになることで、多文化共生は実現へと近づきます。来年度のアクション

プラン策定は大変な作業になるかと思いますが、同時多発的に様々な取組が少しずつ進展していくことを期待しています。

それでは、●●委員、お願いします。

#### ○委員

プラン全体として、非常に優しく読みやすい内容になっていると感じます。報告書3ページに、生活支援の相談窓口の設置という要望が39.5%あると記載されていますが、この窓口の役割は相談を受けることに留まるのか、あるいは相談後のアフターフォローまで含まれるのかをお伺いしたいです。例えば留学生の場合、大学でもアパートの賃貸契約の手伝いなどを行っておりますが、時には大学側だけでは対応しきれないケースもございます。以前、卒業生が市に相談したことがあると聞いておりますが、相談を受けた後のフォローアップは市としてどのように行われているのでしょうか。

#### ○事務局

ここでお示ししている相談窓口は「一元的相談窓口」であり、困りごとが生じた際にまず訪れるべき最初の場所という位置づけです。そこから内容に応じて、弁護士の紹介や行政の担当課、あるいは国の機関へと適切に繋ぎ、相談者の課題が解決に向かうようフォローすることも含めた窓口を想定しております。

現在も県と連携しながら同様の対応を市でも行っておりますが、現状では「ここが窓口です」と明確に示せる場所がございません。そのため、本プランの策定を機に、専用窓口の開設も視野に入れております。現在、市役所1階の市民課フロアでレイアウト変更の議論が進んでおりますので、その中に多文化共生の専用コーナーを設けてほしいという要望をすでに出しております。いずれは「困ったことがあればここに行けば良い」と、誰にでも分かりやすく周知できる形にしたいと考えております。

#### ○会長

ありがとうございます。非常に重要な取組だと思います。外国の方にとっても、所属する企業や教育機関のサポートだけでなく、公的なサポートがあるというだけで大きな安心感に繋がりますし、そのご家族や配偶者の方々が不安を感じた際にも市役所に頼れるというのは心強いはずですね。窓口の設置については、広報や情報共有を徹底することが不可欠です。

これも来年度のアクションプランに関わる部分かと思いますが、外国人を受け入れる企業や教育機関にとっても頼りになる存在になることを期待しています。官民が上手く役割を分担し、トータルでサポートできる体制が整うと良いですね。

それでは、●●委員、いかがでしょうか。

#### ○委員

プランの内容については、具体的で非常に見やすくなったと感じております。今後作成される「やさしい日本語版」についても、どのようなボリュームになるのか、内容の厳選も含めて非常に楽しみにしております。

私は現在、雇用側の立場におりますので、外国人スタッフのサポートは主に職場の職員が行っております。しかし、一住民として自分の住んでいる地域の周辺を見渡すと、なかなか外国人の方と触れ合う機会がなく、どのように対等なやり取りを実現していくべきかと考えておりました。そうした中で、公的な場所に相談窓口ができるというのは、非常に大きな意味があることだと思います。

私が住んでいる地区などはバス便も確保されていますが、現状では外国人住民の方と一緒に地域活動を行うといった場面はまだありません。住まいの面に関しても、空き家を外国籍の方が活用することで地域が活性化していくような流れができると良いのではないのでしょうか。職場以外でも交流ができる環境づくりが進むことを願っておりますし、補助金などの制度も良い方向に活用できればと考えております。現在は職員寮を整備しておりますが、今後は民間のアパート等を借りる必要も出てくると予想されます。高齢者の円滑な入居支援制度のように、外国人の方々も安心して部屋を借りられるような仕組みがあれば非常に力強いと感じます。

#### ○会長

住宅の問題については、学生向けの市営住宅の目的外利用を認めてもらうなど、大変助かっています。しかし、急に住まいが必要になった外国人の方や、家族が増えて広い家が必要になるケースもあります。一方で、空き家問題は深刻ですので、その空間を有効に活用することは非常に重要です。

外国の方々には、日本人ほど新築にこだわる傾向がなく、むしろリフォームして住むことを好む方もいます。昭和50年代や60年代に建てられた家は魅力的で、リフォームのしがいがあり、まだ十分に住めると感じるようです。こうした住宅を、機会があれば外国の方が活用できる仕組みができるといいですね。

行政書士会など、空き家問題に取り組んでいる外部団体とも上手く連携を図ることで、支援の過程で見えてくるものがあるかもしれません。空き家は放置すると権利関係などが複雑になってしまいますので、早めに着手すべきです。円滑な利活用に向けて取り組めればと考えています。

それでは、●●委員、お願いします。

#### ○委員

4つの柱として「共生」のほかに「協働」や「共創」が掲げられたのは非常に良かったと思います。これから策定する計画であれば、単なる共生だけでなくプラスの面を打ち出すことが重要です。共感、協働、共創と段階を踏んでいくような、広がりのある発展的な内容になったと感じています。「共生」の項目に「人権を尊重しつつ」という言葉が入っていますし、母語や母文化の教育機会を確保することも大切なことだと考えています。「協働」において留学生支援や就職促進が盛り込まれている点も、現在の動向を的確に捉えています。全体として、市の関係部署に市民連携推進課だけでなく、学校教育課や防災・危機管理課、保健センター、福祉政策課、商工課、産業労政課など、幅広い部署が含まれている点は、次年度以降のアクションプラン策定において非常に良い足がかりになります。

付け加えるべき点として、アンケートの結果には反対意見もありますが、自由記述欄の内容を見ると、一般的に見受けられるタイプの発言であると感じました。こうした意見が示されている以上、今後はそれらにしっかり答えていくことが大切です。「共感」のセクションにおける情報提供についても、もう少し丁寧に記述してもいいかもしれません。

外国人住民の生活状況について、市が把握している事実を資料として提示したり、なぜ今外国人が増えていて、どのような暮らしをしているのかがひと目で分かるパンフレットを作成してウェブで公開したりといった、情報提供が重要になります。治安の悪化やトラブルを懸念する声に対しても、正面から向き合って「そのような事実はない」ということを、警察とも連携して情報を収集し、特に問題は起きていないことを周知する発信が必要です。パンフレットには基本的なQ&Aを載せるとよいと思います。資料1の27ページにある意見抜粋には「外国人が地域の習慣や風土に順応することが肝要である」という記述がありますが、これはよく聞かれる声です。これに対し、市としてどのように考えるのかを整理しておく必要があります。

多文化共生という言葉を使っていますが、現在の日本の憲法下では、文化そのものを根拠に何らかの権利を要求することは、日本人であっても認められていません。あくまで「思想・信条の自由」であり、特定の文化のあり方を憲法に規定して実行する権利があるわけではないのです。例えば、ハラール対応や土葬についても、日本人が希望すれば同様の議論になります。日本国内にもムスリムの方はいますし、土葬を希望する神道の方もいます。

もし八戸市民が「神道を大切にしているので土葬を認めてほしい」と求めた場合、それは対処すべき課題になります。ただし、土葬を行う権利そのものがあるわけではなく、法律で市長に権限が委ねられている中で、公衆衛生上の問題がなければ許可できるという事務的な話です。神道だから認める、ムスリムだから認めないということではありません。ハラールや礼拝時間の確保も、権利として要求できるものではなく、教育を受けるプロセスにおいて、アレルギー対応と同じように考えるべきです。特定の配慮がないことで給食が食べられず、事実上教育を受ける権利を妨げている状況になれば、対応が必要になります。一方で、単なるわがままによる要求であれば、それは配慮の対象にはなりません。

こうした論点整理を行い、現行の法制度に基づいてどう判断されるのかをパンフレットなどに記しておくことで、市民も安心します。「自分にも他者にも同じルールが公平に適用される」と分かれば納得が得られるはずですが、情報発信に合わせて、こうした内容を盛り込んだ「副読本」のような資料をアップデートしながら活用していくのが良いと思います。

#### ○会長

「副読本」というのは非常に面白い提案ですね。今お話があったように、疑問に対して正面から答える姿勢は重要だと思います。市民の方が疑問を発信すること自体はやむを得ないことですが、それに対して●●委員が整理されたような考え方で「実際にはこうですよ」と示していくべきです。

学校現場の例で言えば、障害のある子どもたちの入学についても、現在はどのような子でも受け入れるのが原則であり、例えば足が不自由な子が入学してきた際には「合理的配慮」を行うこととなります。ハラールの問題も、この合理的配慮の考え方に通じるものではないでしょうか。耳が聞こえにくい子への配慮と同じように、教育の場でその子の機会を奪うことは許されません。むしろ機会を奪うことの方が大きな問題です。

この点は正面から回答することで解決する話だと思いますし、副読本があれば、市内の小中学校での議論の場などで活用できそうですね。子供たちの間でしっかりと議論し、小さい頃からこうした話し合いの場を持つことが重要です。

それでは、●●委員、お願いします。

#### ○委員

今回のプランについては、隙間がないくらい非常にしっかりとしたものできていると感じています。技能実習生や留学生として外国人が入ってくる際、その入り口となるのは事業者です。雇用した事業者が責任を持ってサポートすることになりますので、企業の経営者や社員の方々に、この4つの基本方針、あるいは理念をしっかりと伝えることが重要です。八戸市としてどのような受け皿があるのかを、事業者が正しく理解していく必要があります。

外国人を雇用するということは、働く面だけでなく生活支援についても責任を持つのが会社側の務めです。会社側が多文化について学びながら、本人たちに市民とのネットワークを築かせたり、お祭りに参加させたりといった挑戦を促すことで、初めて外国人と地域の人たちが結びついていくのだと思います。

先日、商工会議所で6社ほど集まって困りごとなどを話し合いました。そこでも●●委員がお

っしまったアパートの問題が出ました。大家さんは「貸したくない」と敬遠しがちですが、会社側が責任を持つといった何らかのセーフティがあれば貸してくれるという話もありました。保証や見守りの体制が明確でないことが、貸し渋りの原因になっています。逆に言えば、そこをしっかりと保証できるのであれば貸したいという大家さんもいます。

外国人をサポートし、地域と結びつけるのは事業者の力であり責任です。事業者間のネットワークを作り、その中で市の推進プランや国際交流協会についても理解を深め、互いに協力しながら進めていくことが重要だと考えています。

#### ○会長

多文化共生は関わるプレイヤーが非常に多く、複雑なオペレーションを行うようなイメージですので、分かりやすい形で理念を共有し、お互いに補完し合っていくことが大切です。雇用主が健全に働ける関係を保証し、その際に学校や市、地域社会も協力する。お互いがこの理念のもとで理解し、納得し合った時に初めて安心できるのだと思います。

住宅の問題も同様です。アパートを所有している方は、本当は貸したいと考えていても、何らかの不安があって貸せないという現状があります。そうしたハードルを下げれば、外国人にとっても魅力的な住まいが手に入り、さらに暮らしやすくなります。まずはこの理念を打ち立てて納得していただくのが第一歩であり、次のアクションプランにおいて非常に重要になります。

それでは、●●委員、お願いします。

#### ○委員

多くの議論を重ね、見やすいプランを作成していただいたことに感謝します。26ページの「やさしい日本語の研修」についてですが、アクションプランに関わる部分として意見を述べます。以前研修会に携わった際、私が説明するよりも、隣にいるベトナム人の方が「この言い方なら分かる」とか「ベトナム人はこう言われたら嫌だ」と具体的に話してくれた時の方が、事業者の皆さんの共感を得ることができました。具体的な事例も含めた研修会にすることで、より興味を持ってもらえるのではないかと感じています。

次に安全面についてです。道路交通法の改正によって2026年4月から自転車の取り締まりが厳しくなりますが、留学生や実習生は主に自転車で移動しているため、この法改正を知らないのではないかと懸念しています。また先日、雪道に慣れていない外国人が事故を起こして入院しているという話を聞きました。スタッドレスタイヤの知識すら持っていないケースもあるようです。こうした命に関わる情報をどう伝えていくかは急務です。

情報発信についても、八戸で地震が発生した際、事業者によって当日の避難状況に大きな差があったと聞いています。連絡が上手くいっていたところもあれば、全く連絡がなかったところもあり、今後の課題だと感じました。

日本語教育については、もう何十年もその大切さが言われ続けているのに、費用や送迎、残業による時間の制約といった問題が改善されないままです。ここにしっかりと切り込まなければ、何も変わらないと考えています。

#### ○会長

今まで私たちが気づかなかった視点もあり、非常に重要な指摘だったと思います。アクションプランを作っていく上でこうした意見は不可欠ですので、一つひとつ実効性のあるものに変えていくことが大切です。

特にスタッドレスタイヤなどは命に関わる問題ですので、優先順位を高く設定しなければなり

ません。日本語教育についても、全国的な課題であることは分かっているが進んでいないのが現状です。予算や人員を投入し、主導していく体制を整えることが重要です。やり方は分かっていますので、アクションプランで検討し、実効性のあるものになることを期待しています。

それでは、●●委員、お願いします。

#### ○委員

私が本日遅れて参加した理由は、ジェトロ（日本貿易振興機構）の主催でベトナムのハノイへ出張し、先ほど帰国したためです。多文化共生の審議会に参加していることもあり、現地の状況を変に興味深く視察してきました。

参加されていた中古自動車販売業者の方から伺った話ですが、外国人材は各事業所が責任を持って雇用しており、日本の働き方改革のルールに従って土日を休ませるなどの対応をしています。しかし、外国人の方々が求めているのは、「本当は休みたくない」「もっと稼ぎたい」という切実な思いです。私たちのプランは「みんなで仲良くやってみよう」という調和に主眼を置いていますが、ハノイで感じた熱量はもっとリアルで、「働いて稼いで向上していきたい」という強い意欲がありました。礼儀正しく、日本語も一生懸命に勉強し、日本で活躍して稼ぎたいという思いを持つ若者たちが、日本に来て馴染もうとしています。

ジェトロのハノイ事務所の方ともお話ししましたが、ベトナムにおいて日本が選ばれにくくなっている理由の一つとして、他国の方が規制緩和などの仕組みづくりが迅速であるという点があるようです。

八戸も地方都市として人口減少は避けられませんので、外国人を受け入れて経済規模を維持していくのであれば、先進的な事例を作るくらいの姿勢が必要です。先ほどの住宅問題のように、ルールによって阻まれている壁を一つでも二つでも先に突破するような街になれば、企業も雇用しやすくなり、市民の間にも本気で取り組むという意識が生まれるのではないかと感じています。

#### ○会長

確かに、彼らが持つ「働きたい」という熱量は非常に大きいと感じます。八戸工業大学の特定技能エンジニアプログラムに参加している学生たちも非常に真面目で、「稼いで家族を楽にさせてあげたい」という強い意欲を持っています。ただ、労働規制の緩和については国のルールがあり、八戸市独自で行うのは難しい面もあります。しかし、「選ばれる八戸市」であるためには、他都市をリードするような取り組みが必要です。八戸に来て、仕送りを通じて家族を幸せにできたという実感が持てるようになれば、それは素晴らしいことです。

海外送金の手続きや家族への連絡をサポートするなど、細かな配慮の積み重ねが幸せの形成に繋がります。こうした視点もアクションプランで実効性のあるものにしていきたいと考えています。

今回のプランは、防災対策や製造業の多さ、人口減少といった八戸市独自の課題をしっかりと踏まえた内容になっています。これは委員の皆様が多様で建設的なご意見があったからこそです。深く感謝します。次年度からは具体的なアクションプランの取り組みが始まりますが、引き続きお気づきの点があればご意見をお願いします。

本日の議題の審議はすべて終了しましたが、皆様からほかに何かありますか。なければ、今年度最後の審議会を閉じたいと思います。本日の審議はすべて終了しました。皆様、ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

## 4. その他

### ○司会

ありがとうございました。最後に、今後の予定について確認します。

本日、いくつか修正点のご指摘をいただきました。20 ページのレイアウト修正、39 ページの人口構成の表への比率の追記、41 ページと 42 ページのグラフの色分けおよび凡例の精査、そして 44 ページの体言止めの修正です。これらに対応した上で、最終案として印刷作業に入ります。2 月中旬には作業を終え、下旬には印刷物が届く予定です。

ホームページでの公表は 3 月を予定しています。また、高橋会長と楊副会長にご協力いただき、市長へのプラン完成版の手交セレモニーも行いたいと考えています。令和 8 年度の動きについては、年 2 回の開催を予定しています。事務局からの説明は以上です。

最後に、市民連携推進課長よりご挨拶を申し上げます。

### ○事務局

委員の皆様には、今年度 4 回の委員会やワークショップ、メールでのやり取りなど、多大なるご協力をいただき本当にありがとうございました。皆様のお力添えのおかげで、大変素晴らしいプランができたと感じています。これからの八戸の未来を見据えた時にふさわしい内容にしたいと考え、委員の皆様にご協力をお願いしてきました。

特に印象的だったのは、●●委員から「単なる多文化のプランではなく、新産業都市の指定に並ぶようなインパクトのある、八戸の経済成長プランにしましょう」と言っていたことです。その言葉が非常に心に響き、事務局としてもより良いものを作ろうと励むことができました。おかげさまで前向きなプランになり、それが「攻めの多文化共生」という言葉にも表れていると思います。

このプランを形にすることが、私たちの責務だと思っています。来年度も皆様のお力を借りながら進めていきたいと考えています。ありがとうございました。

## 5. 閉会

### ○司会

皆様には多大なお力添えをいただき、感謝申し上げます。来年度も引き続きご協力をお願いいたします。それでは、本日の会議を終了します。ありがとうございました。